

令和元年度狭山市登録手話通訳者認定試験要領

1. 日 時

令和元年9月28日（土）

9時から12時30分頃まで（8時50分受付開始）

※受験番号によって終了時間が異なります。

2. 会 場

狭山市社会福祉会館（狭山市入間川2-4-13）

3. 受験資格

狭山市内在住・在勤の令和元年10月1日現在20歳以上で、手話通訳士の有資格者又は都道府県の登録手話通訳者、手話通訳者全国統一試験の合格者

4. 試験日程

時 間	試験科目等	試験内容
8:50～9:00	受付、日程説明	
9:00～9:40	読み取り口述試験	読み取り口述1問
9:40～10:20	聞き取り表現試験	聞き取り表現1問
10:20～	面接試験	個人面接

※受験人数によって試験時間の変更が生じることがあります。ご了承ください。

5. 受験料

無料

6. 申し込み方法及び期限

令和元年度狭山市登録手話通訳者認定試験受験申込書に必要事項を記入のうえ、令和元年8月30日（金）までに狭山市手話通訳者派遣事務所へ直接持参、または郵送（8月30日必着）。 *ファクシミリによる申し込みは不可。

7. 受験票の発行

受験資格審査の結果を通知する。この通知書を受験票とする。

8. 合否の通知

受験者全員に合否の結果を通知する。

9. その他

狭山市登録手話通訳者認定試験に合格した方は、狭山市登録手話通訳者台帳に登載するとともに、委嘱状を交付いたします。

【申し込み・問い合わせ先】

〒350-1306 狭山市富士見1-1-11

社会福祉法人狭山市社会福祉協議会 狭山市手話通訳者派遣事務所

(担当：唐木、成田)

TEL：04-2003-3742 FAX：04-2003-3746

Eメール：shuwa@sayama-shakyou.or.jp

※申し込み・問い合わせ先と試験会場は異なります。ご注意ください。